

隠岐広域連合立診療所総合医療情報システム更新事業に係る 簡易公募型プロポーザル実施要領

令和7年5月19日
隠岐広域連合立診療所

1 簡易公募型プロポーザル方式で提案を求める趣旨

隠岐広域連合立診療所では、令和7年度「総合医療情報システム」の更新を予定している。

システム更新にあたっては、①システムの安定性が確保されていること、②低コストで導入できること、③職員への負担軽減が図られるものであること、④現行システムから速やかにかつ確実にデータ移行できるものでなければならないと考えている。

したがって、民間事業者から創意工夫されたサービス提供に関する提案を受け、隠岐広域連合立診療所にとって最もメリットのある事業者を選定することとする。

2 提案の審査及び契約の方法

公募により、参加資格を有する者から、総合医療情報システム更新事業に関する提案を受け、「隠岐広域連合立診療所総合医療情報システム更新事業簡易公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という）」において、提出された企画提案書等の審査を行い、総合的に最も優れた提案者を、優先交渉権者とする。

なお、企画提案書等の審査に関する必要な事項は、「選定委員会」においてこれを定める。契約に際しては、提案の内容と、隠岐広域連合立診療所の意向について協議調整を行った上、合意が得られた時点で随意契約による契約を行う。

3 提案参加資格

本提案への参加資格を有する者は、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- 1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2) 公告の日から公募の日現在において、隠岐広域連合の構成団体（島根県、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）の入札参加資格者指名停止の措置を受けていない者であること。
- 3) 総合医療情報システム（同等分野・同等規模のシステム含む）の導入実績について以下の要件を満たすこと。
 - (1) 中国地方において3施設以上のシステム導入実績があること。
 - (2) 中国地方において現在3施設以上のシステム保守契約を請け負っていること。
 - (3) 提案する総合医療情報システムが3年以上の運用実績をもっていること。
 - (4) 県税の滞納のない者であること。
 - (5) 主たる営業所が所在する市町村における市町村税の滞納のない者であること。

4 企画提案書に関して

- 1) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は提案者の負担とする。
- 2) 提出された企画提案書は企画提案の選定以外に使用しないものとする。
- 3) 提出された書類は選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。
- 4) 提出された企画提案書は返却しない。

5 提案への参加申込及び辞退

- 1) 提案への参加を希望する者は、必要事項を記入のうえ以下のものを提出すること。
 - (1) 提案参加申込書 【様式 1】
 - (2) 貴社情報を記載した資料【任意様式】
 - ①貴社名
 - ②代表者名
 - ③所在地：郵便番号、住所、電話番号、ホームページアドレス
 - ④組織
 - ⑤貴社提案責任者氏名、および類似システムの経歴
 - ⑥貴社担当者名：郵便番号、住所、電話番号、電子メールアドレス
 - ⑦契約関連担当者氏名
 - ⑩決算書（過去 3 年間分の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）
 - ⑪貴社の事業概要
貴社の事業概要が分かる、会社案内等の資料を添付すること。
 - (3) 企画提案書【紙媒体 1 部・電子媒体 1 式】
 - (4) 導入実績を記載した資料【任意様式】
 - ①システム導入実績
提案システムと同等分野・同等規模のシステムの導入実績
(地域別の集計値を記載すること。可能であれば導入施設名の記載もお願いしたい。) ※中国地方での実績は必須とする。
 - ②システム保守契約状況
提案システムと同等分野・同等規模のシステムの保守状況
(地域別の集計値を記載すること。可能であれば導入施設名の記載もお願いしたい。) ※中国地方での保守契約実績は必須とする。
 - (5) 納税証明書（県税、市町村税）
 - (6) 見積書【任意様式】
 - (7) 誓約書【様式 2】
 - (8) 委任状【様式 3】（代理人を定める場合）
 - (9) 辞退届【様式 4】（提案参加申込書提出後に提案を辞退する場合）
 - 2) 提案参加申込書の提出期限
令和 7 年 6 月 23 日（月）午後 5 時まで

3) 提出先

隠岐の島町国民健康保険都万診療所 担当者 齋藤 靖

所在地：〒685-0104 島根県隠岐郡隠岐の島町都万 1773 番地 1

電話：08512-3-1170

4) 提出方法

上記提出先へ直接持参又は郵送による。なお、郵送等で提出する場合は、提出期限までに必着とする。

5) 参加資格審査結果通知

参加資格審査の結果は、電子メールにて通知する。

6 質問の受付期間、提出方法及びその回答方法

1) 受付期間

令和7年5月19日（月） 午前9時から

令和7年6月6日（金） 午後5時まで

2) 提出方法

質問は【様式5（質問書）】により下記担当者宛に電子メールにて送付すること。なお、電子メール以外での質問は受け付けない。

〔担当者〕 齋藤 靖 mail: ya-saitou@okikouiki.jp

3) 回答方法

回答は、質問者に対して令和7年6月11日（水）午後5時までに質問内容と併せて電子メールで回答するとともに、隠岐広域連合ホームページに掲載する。

7 選定委員会の実施

（1）実施日

令和7年7月7日（月） 17：30～

〔詳細スケジュールは、後日連絡する〕

（2）場所

隠岐広域連合立隠岐病院 2階講堂

所在地：〒685-0104 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 355 番地

（3）提案時間

1業者ごとに企画提案書の審査委員向けプレゼンテーションを行う。時間は1業者あたり45分程度とし、その後15分程度を質疑応答時間とする。

※プロジェクターでのプレゼンテーション可。プロジェクターが必要な場合、

準備は事務局で行うのでメール等で知らせること。

※審査委員向けのプレゼンテーションはTV会議システムを利用しないこと。

3) 審査結果

審査結果は、一週間以内に電子メールにて連絡し、後日書面にて通知する。

8 評価方法

企画提案の評価方法は、以下の2項目とする。

- 1) 提案に関する評価 80%

企画提案書及びプレゼンテーションによる評価。

- 2) 價格に関する評価 20%

あらかじめ依頼した「見積書」による評価。

9 企画提案書等の作成等

企画提案書等の作成にあたっては、別紙「隠岐広域連合立診療所総合医療情報システム更新事業提案依頼書」（以下提案依頼書）の提案項目に準拠して作成し、下記の要領に基づいて作成すること。

1) 企画提案書

- (1) 提出書類は、自由書式とし、原則A4判で、目次を除き本文にページ数を付すこと。
- (2) 企画提案書の用紙方向は、横長とすること。
- (3) 企画提案書は、両面印刷で作成すること。
- (4) 提案内容は、その考え方等について、文章、表及び図等で簡潔かつ明瞭に記述すること。
- (5) 企画提案書は、専門的知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい表現とすること。
- (6) 企画提案書は、書面で提出するほか、同内容を記録した電子媒体も合わせて提出すること。
- (7) 企画提案書の作成にあたっては、「提案依頼書」の提案項目に従って項目番号を付して記述すること。

2) 見積書

- (1) 「提案依頼書」の「2.1. 費用見積」の各費用区分により、作成すること。
- (2) 消費税抜きと消費税込み費用額が分かるように記述すること。
- (3) 様式は自由とする。

10 無効となる企画提案

- 1) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- 2) 「隠岐広域連合立診療所総合医療情報システム更新事業に係る簡易公募型プロポーザル実施要領」の指定する記載事項に示された条件に適合しないもの。
- 3) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- 4) 企画提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- 5) 虚偽の内容が記載されているもの。
- 6) 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められるもの。

1.1 契約の締結

- 1) 審査により、優先交渉権者として認定された者と契約締結を行う。ただし、交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。
- 2) 契約書の作成を要する。